

求職受付手数料

芸能家・家政婦（夫）・配ぜん人・調理士・モデル又はマネキンの職業に係る求職者から求職の申込みを受理した場合は、当分の間1件につき690円（免税事業者は660円）を限度として、求職者から受付手数料を徴収することができます。

ただし、同一の求職者にかかる求職の申込みの受理が、1箇月間に3件を超える場合にあっては、1箇月につき3件分に相当する額を限度とする。

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000円</u> ★手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の <u>50%</u> ★手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の <u>50%</u> ★手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>300,000円</u> 活動1日当たり <u>100,000円</u> 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の <u>50%</u> ★手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の <u>50%</u> ★手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

★返戻金に関する事項

当社より紹介し採用された求職者が、早期退職した場合、頂戴した紹介手数料の一部を払い戻しする制度を設ける場合があります、以下を基本としています。ただし、求人者との個別の契約において、次の条件とは異なる取り決めを行う場合があります。

1. 入社日から30日以内の退職の場合 70%を返還する
2. 入社日から90日以内の退職の場合 50%を返還する

許可番号 34-ユ-300459

事業所の名称及び所在地 有限会社越中屋

広島県尾道市高須町4791番地11 1F